

# 現状の課題整理と検討の方向性(たたき台)

2020年1月31日

国土交通省住宅局建築指導課

## 現状の課題整理と検討の方向性(たたき台)

現状の取組等	検討すべき課題	建築設計標準での対応(検討の方向性)
<p><b>①小規模店舗のバリアフリー化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ H30年10月、国土交通省において、地方公共団体によるバリアフリー法に基づく条例の制定を促進するため、バリアフリー法に基づく基本方針を改正。</li> <li>○ R1年8月、国土交通省において、小規模店舗のバリアフリー化の実態調査による基準への適合状況をとりまとめて公表。</li> <li>○ 観光庁において、店舗のバリアフリー改修への支援及びバリアフリー情報提供に係る予算案を今国会に提出。</li> <li>○ H22年5月、東京都において、店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドラインを策定。H31年3月、東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルを改訂。</li> <li>○ 国土交通省より関係省庁に、業界団体を通じたバリアフリーの推進を要請。接客等に関するマニュアル等を策定している業界団体も存在。</li> </ul>	<p><b>&lt;障害者団体等からの主なご意見(ハード面)&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ バリアフリー基準に適合している小規模店舗は約2割にとどまっており、バリアフリー化を推進する必要。</li> <li>○ バリアフリー基準の対象となっていない店舗内も、可動椅子の設置等、バリアフリー化への取組が必要。</li> </ul> <p><b>&lt;事業者側からの主なご意見&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小規模店舗のバリアフリー化の取組は賛同するが、スペースや予算が限られており、十分なバリアフリー化が困難。</li> <li>○ テナント側で工事を行う際に、ビルオーナー側の理解が得られるような環境の整備が必要。</li> </ul> <p><b>&lt;障害者団体等からの主なご意見(ソフト面)&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従業員による接客やスタッフ研修等の充実が必要。</li> <li>○ 店舗のバリアフリー対応に関する情報提供の充実が必要。</li> </ul>	<p><b>&lt;ハード面&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小規模店舗のバリアフリー基準適合率を高めるための設計の考え方・設計上の主要ポイント・留意点を追加。</li> <li>● 高齢者・障害者等の利用に配慮した店舗内のバリアフリー化の留意点を追加。</li> </ul> <p><b>&lt;設計事例の紹介&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スペースや予算が限られた中で、バリアフリー対応に配慮した小規模店舗の設計事例を追加。</li> </ul> <p><b>&lt;ソフト面&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小規模店舗における接客・備品対応、バリアフリー情報の提供等、ソフト面に関する留意点を追加。</li> </ul>
<p><b>②重度の障害、介助者等への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築設計標準に、トイレにおける多様な動作が可能なスペースの確保や、客席における同伴者対応を記載。</li> </ul>	<p><b>&lt;障害者団体等からの主なご意見&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 標準的なスペースでの対応が困難な方や介助者等の利用を想定した寸法例、設備配置例、接客等も掲載すべき。</li> </ul>	<p><b>&lt;ハード面・ソフト面+設計事例の紹介&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広めのスペース確保事例の追加等、要介助者へのスペースや接客等への対応に関する考え方・留意点を充実。</li> </ul>
<p><b>③バリアフリーに関する優良事例の追加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種用途の事例を掲載するとともに、H27に劇場・競技場等やH31年3月にホテル又は旅館について、最新事例を追加。</li> </ul>	<p><b>&lt;障害者団体等からの主なご意見&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新国立競技場、他オリパラ関連施設等の設計段階から障害当事者の意見を入れた取組を設計事例に掲載すべき。</li> </ul>	<p><b>&lt;設計事例の紹介&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設等の標準的な施設を選定し、設計事例を追加。</li> </ul>

- 小規模店舗で想定される利用シーンに応じた課題や優良事例について、高齢者・障害者団体にヒアリング。
- 事業者団体、建築関係団体に対して、提示された課題に対する苦勞、効果的なバリアフリー対応の工夫をヒアリング。
- 各ヒアリングを踏まえ、以下の区分に応じたハード対応、ソフト対応について、建築設計標準としてとりまとめ。

【用途区分】 物販店舗、飲食店舗、サービス店舗

【規模区分】 300㎡未満、300㎡以上～1000㎡未満、1,000㎡以上～2,000㎡未満

【工事区分】 新築工事、増改築工事

## 【店舗の利用シーン】

敷地内通路	道等から建物出入口まで移動可能
出入口	誰でもお店に入ることができる
店内での移動	店内でスムーズに移動できる
着席	楽しく食事ができる(飲食店) 待合・相談等ができる(サービス店舗)
買い物	楽しく買い物ができる(物販店舗)
従業員とのコミュニケーション	より高いサービスが受けられる
トイレがある場合	誰でもトイレが利用できる
会計、HP掲載等	スムーズな会計や店内情報が得られる

## 【課題抽出と改善点の検討】

高齢者・障害者団体へのヒアリング	事業者団体等へのヒアリング	地方公共団体へのヒアリング
利用シーンに応じた課題 (ハード・ソフト)		
	提示された課題に対する苦勞、効果的なバリアフリー対応の事例 (ハード・ソフト)	地方公共団体における運用状況

## 【建築設計標準としてとりまとめ】

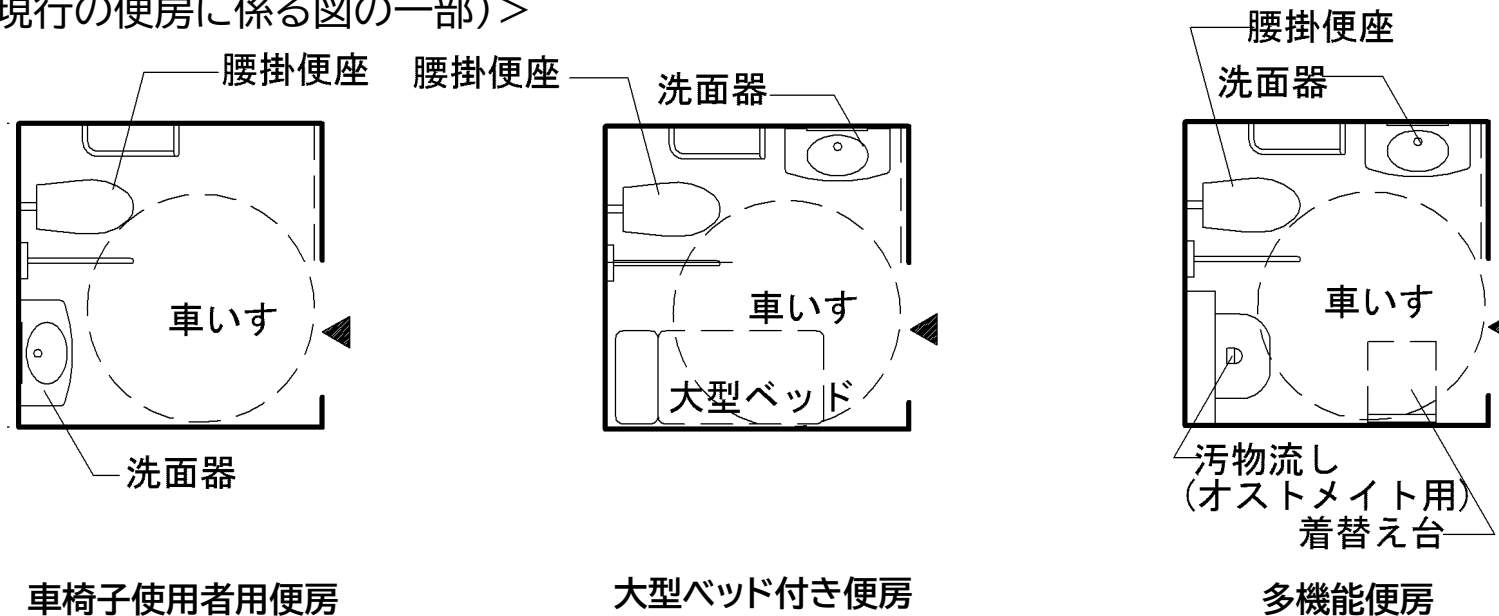
設計標準の記述内容

モデル例

優良事例

- 標準的なスペースでの対応が困難な重度の障害者や介助者等の利用を想定し、設計標準の記述内容の充実、寸法や設備配置を記載した参考配置図(下図)の充実について検討。
- 備品等による情報伝達、接遇のあり方等の記載の充実について検討。
- 重度の障害、介助者等に配慮した建築物の設計等の事例調査を行う。

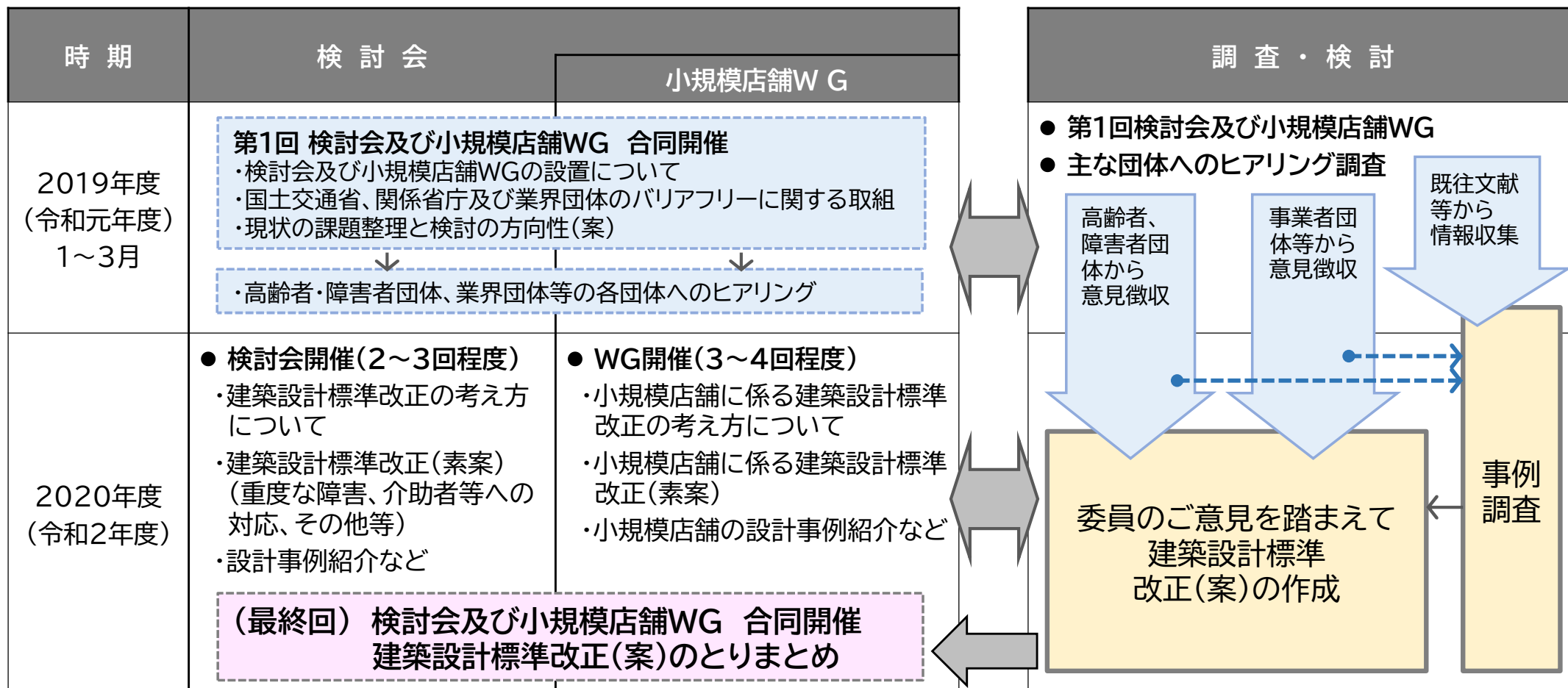
<参考配置図(現行の便房に係る図の一部)>



## 建築物のバリアフリーに関する優良事例の追加の進め方(たたき台)

- 以下の視点で関係団体からの紹介等により事例調査を行う。
  - ・建築設計標準に掲載すべき好事例(新築・改修等)はあるか。
  - ・設計段階から、高齢者・障害者等の意見を取り入れた建築物の例があるか。

- 建築設計標準について改正すべき内容について、検討会及び小規模店舗WGにて議論をして頂き、2020(令和2)年度内を目途に、建築設計標準の改正を行う。
- 本日の議論を踏まえ、高齢者・障害者団体や事業者団体等からの意見聴取、既往文献等からの情報収集を行い、必要な事項が整理でき次第、次回の検討会・小規模店舗WGを開催。



- 2020年度 (令和2年度)
- パブリックコメント手続きを実施のうえ、令和2年度内に、以下の2点を公表予定。
    - ・ 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準改正版
    - ・ 小規模店舗における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(抜粋版)